

2011 暮らしのサポーター通信

ストーブの使用にご注意！



今年の冬は、東日本大震災と福島での原発事故などの影響による電力不足を背景として節電ムードが高まっており、エアコンの使用を控え、石油ストーブを使用するケースが多くなると考えられます。そうした中で、9月以降の石油ストーブの販売台数も大きく伸びているようですし、また、使わなくなって物置などにしまっていたものを出して使用するなど、例年以上に活躍しそうです。

ハイライト:
□ 今月のテーマ

ストーブの使用にご
注意！

食品以外の消費期限
について

□ 交流コーナー
暮らしのコラム

n i t e（ナイト：独立行政法人製品評価技術基盤機構）によると、平成18年度から22年度までの間に日本全国で石油ストーブが原因で発生した事故が633件発生しました。そのうち人的被害が生じたものが303件、115人の方が亡くなっており、亡くなられた方のうち70代以上の方が約60%を占めるなど高齢者の被害が多くなっており、

なお、徳島県内においてもこの間に、6件の事故が発生しております。

その原因は、誤使用・不注意による事故が最も多く、原因が判明した事故件数481件のうち397件と約80%を占めています。

＜誤使用・不注意の内訳＞

①カートリッジタンクのふたの締め方が不完全	105件
②洗濯物等の乾燥に使用中に乾燥した洗濯物の落下	90件
③布団・衣類・紙類など可燃物の接触による着火	87件
④ガソリンを誤給油	42件



ストーブを使用する前に、ネジがゆるんでいないか、消耗品に問題がないかなどストーブの状況を確認しましょう。また定期的に清掃を行い、ホコリ等を取りましょう。なお、古くなったストーブについては経年劣化の問題もあり、使用を避けた方がよいですが、もし使用する場合は、事前に不具合がないか十分確認するようにしましょう。

.....

＜使用するときの注意事項＞

- ①接触による火災を防ぐため、布団、カーテンや新聞紙、雑誌など可燃物の近くでは使用しないこと。洗濯物をストーブのそばで乾かすのも控えること。
- ②思わぬ火災の原因となるので、就寝時や外出時など、目の届かないところで使用しないこと。
- ③一酸化炭素中毒になる可能性があり危険なので、こまめに換気をする。

リコールについて

製品の問題が原因となった事故は、過去5年に5件と比較的少ないものとなっております。しかし、製品に欠陥があるとしてリコールの対象となっているものが多くありますので、こうした製品をお持ちの場合は直ちに使用を停止し、事業者にご連絡してください。また、リコールの対象製品でないことが確認できていない場合はすぐに確認してください。

食品以外の消費期限について

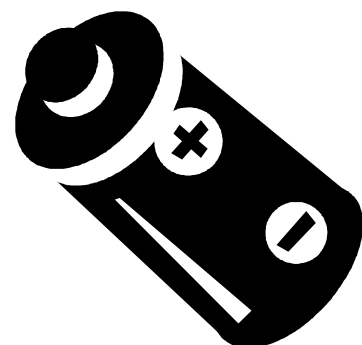
今年の9月に、徳島県内で自動車の走行中にタイヤが破裂する事故がありました。その原因をメーカーが調査したところ、製造から15年経過しており、経年劣化が原因ではないかと考えられました。

15年も前に製造された古いタイヤを使用していいのかと疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、しかしながら、車検で基準を満たしていないとされる可能性はありますが、現状ではタイヤの消費期限について法律で直接規制されてはおりません。しかし、メーカーや業界団体は、使用しているタイヤは5年、使用していないタイヤでも10年で販売店等の点検を受けるように勧めています。

使用しているタイヤがいつ製造されたのかは、わかりにくいと思われませんが、側面部には国際的に共通使用されている製造番号として数字の刻印で製造時期（年・週）が記されておりますので確認してみましょう。製造日も大切ですが、タイヤは使用状況等により早く劣化することもありますので、その状態を常に確認することが大切です。

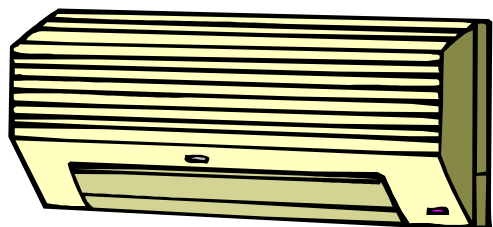


このほかにも電池や使い捨てカイロなど、経年劣化により性能の低下しやすいものについてはメーカーが自主的に使用推奨期限などとして記載しているようです。また、法律で規制されている製品もあります。



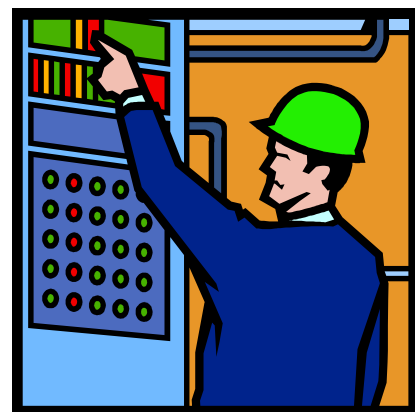
平成21年度以降に製造・輸入されたものが対象ですが、「ガス瞬間湯沸器」や「ふろがま」など9品目が経年劣化により火災や死亡事故など重大な危害を及ぼすおそれがあるとして「長期使用製品安全点検制度」の対象製品に指定されています。これらを使用する消費者はユーザー登録と点検を受ける責務があります。

なお、こうした点検は事前に連絡があります。そうした連絡もないのに、突然、点検業者を名乗って訪問する不審な業者に気を付けてください。



また、経年劣化による事故件数が多い「扇風機」や「エアコン」など5品目の家電製品については、「長期使用製品安全表示制度」の対象製品に指定されており、「標準使用期間」と「経年劣化に関する注意喚起」の表示がメーカー等に義務づけられるなど、長期にわたり使用する製品で重大な事故につながるおそれがあるものは法律で定められている点検制度や表示制度により注意喚起がなされています。

しかしながら、こうした制度で設定されている期間やメーカーが独自で設定されている期間は標準的な使用方法、保管方法で安全に使用できる期間の目安です。標準的なケースよりもたくさん使った場合や悪条件で保管した場合は劣化が想定よりも早く進み、期間内でも事故を起こす可能性がありますので、特に心当たりがある場合は点検するようにしましょう。もし、製品に疑問がある場合はメーカーに確認してください。



徳島県消費者情報センター

〒770-0851
徳島市徳島町城内2番地1
とくぎんモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

Email: t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp
ホームページ
<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。

くらしのサポーター視察について

去る11月29日（火）に神戸市にある（独）農林水産消費安全技術センター（FAMIC）神戸センターへ視察に行きました。担当の方から食品の分析などについて説明いただき、食品の安全について理解を深めることができました。



（FAMIC）神戸センターにて

くらしのコラム

降水確率0%～それでも雨に降られる～

徳島新聞の朝刊の「きょうの天気」、夕刊の「お天気」をよく見ると「降水確率（％）」があるかないかの違いがある。更に、零％の0をデザインとして0である。それでも読者には分かる。

降水確率0%であったのに雨に降られたと苦情を漏らす人があるが、降水確率を誤解しているのだ。降水確率の1桁は四捨五入することになっているから、5%未満は0%と報道される。0%と言っても0～4%の幅があることを記憶にとどめておきたい。

話は異なるが、東日本震災後に震度と言うことを聴くことは多い。震度は小数点1位を強と弱で表現する。たとえば、震度4.5～4.9はすべて5弱、5.0～5.4は5強である。

くらしのサポーター担当者より

今年の秋は、あっという間に寒くなってしまい、過ごしやすい時期が非常に短かった気がします。そして私の周囲でも咳き込む人が何人もでてくるなど風邪も流行したようです。

さて、本文でも触れましたが、寒くなると暖房器具が欠かせなくなります。便利なストーブも、使い方を誤ると事故の原因となってしまいますので、使用するときは注意しましょう

くらしのサポーター 三原茂雄